



議会閉会中も案件の審査・調査を行う委員会。その活動内容をお知らせします。

民生生活

3ワクチン接種に助成

12月20日開催

特定検診・ワクチン接種の状況

特定検診の受診については、平成22年度は自己負担金を徴しないで受診率の向上に取り組んだが、受診率は10・8%と低迷している。
厚生労働省は、「ヒブ、

北の子育て支援センター
視察
子育て相談など支援セ



▲北の子育て支援センターで説明を受ける民生生活常任委員

ンターの事業内容を調査した後、施設内を見学した。

1月28日開催

まちをきれいにする条例

平成22年12月定例会で議決した「播磨町まちをきれいにする条例」制定の審議内容を振り返った後、今後の検討課題などを意見交換した。

2月15日開催

学童保育事業

学童保育所の設置と管

理に関して説明を受け、質疑応答を行った。

公設化への考えは、

指定管理者の公募を検討している。

委託の場合には補助金2500万円を基準としたいという考えは、現在も変わらないのか。

現在の補助金額で公募したいと考えている。

公設公営にした場合の保育料は。

保護者負担は月額8千円。播磨町学童保育連絡協議会とは一定の合意に

達している。
播磨町塵芥処理センター
視察

この施設は総事業費24億円をかけて平成4年3月に完成し、補修工事などを実施しながらごみ処理を行っている。
施設内を見学した後、

質疑応答を行った。

塵芥処理センターの耐久年数は。
補修をしながら、十数年は維持できると考えている。

総務文教

中学校給食が始まる

1月21日開催

中学校給食の実施

▼実施時期 平成23年1月13日(木)開始。
▼給食費 毎月4210円を徴収する。
▼納入方法 ゆうちよ銀行の「自動振込システム」を用いて、原則毎月13日

(再振込25日)に口座から自動引き落とし。

防災行政無線の設備工事の変更契約

設備の老朽化とアナログからデジタル系に移行するため、平成22年6月に契約したものの近畿総合通信局の指導により、

▼変更内容 集落用可搬型無線機8台を1台に、携帯型無線機5台を16台に変更する。
▼契約金額 1億2909万1200円を1億2682万5000円に契約変更する。
▼工期 平成22年6月2日〜23年3月18日。

その他調査項目
教育振興基本計画

建設水道

現地調査を実施

11月5日開催

土木グループ関係

橋梁長寿命化修繕計画策定事業

町管理の橋梁は平成23年1月現在で48橋あり、そのうち喜瀬川・水田川に架かる長さ15m以上の橋梁が14橋ある。現在、高齢化橋梁はないが、30年以上は13橋が建設後40年以上経過となる。大規模工事の実施に際

して国庫補助を受けるために長寿命化修繕計画の策定が必須である。

長寿命化によってどれだけ延命化できるか。

約50年の耐用年数を100年に延ばす。

危険度の判定基準や今後の財源は。

劣化の判断は経過年数だけでなく、材質や周辺の環境にも影響を受ける。今後は、補修工法の検討に入る。



▲町内で最も古い本荘下橋

水道グループ関係

水道料金の滞納整理

不納欠損額などの推移を確認。コンビニ収納を導入し、納付に配慮している。停水措置まで至つ

た案件は平成20年度39件、平成21年度56件。

不納欠損の理由は。

昨年度で分類すると死亡5%、倒産2%、居所不明81%、その他12%と

なる。

納付方法別の利用率とその手数料は。

口座振替75・8% (5円/件)、コンビニ振替12・5% (55円/件)、銀行など窓口納付11・7% (無料) である。

その他

県水の平均供給単価(152円/㎥)が1年前倒しで改定(132円/㎥)される。町の縮減見込み額は年間約1000万円。

2月15日開催

都市計画グループ関係 土山駅北地区のまちづくりの進行状況

行政主導の再開発については、前回の反対行動について総括がされていないこともあり、過去の過ちを繰り返すことになりかねない。
上水道の老朽化、下水道整備、防災に強いまちづくりなど緊急的な課題が出てきた今、現実的でない大規模開発を縮小させる方向に変化してきている。これらを説明する用意はある。

議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。あなたも、議会を傍聴してみませんか。(車いすでも傍聴できます)

5月臨時会の日程

議員改選後、5月に臨時会(初議会)が開かれる予定です。

6月定例会の日程

▶日時 6月7日(火)・14日(火)・15日(水) いずれも午前10時~

(14・15日は、一般質問を予定しています)

▶場所 本庁舎3階議場

*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像については常時放映中です。

http://www.town.harima.lg.jp/gikai

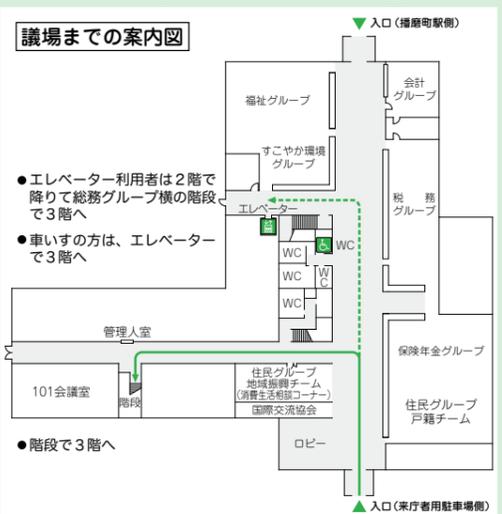
▶受付 傍聴しようとする方は、傍聴席入口手前の傍聴者受付カードに氏名と住所を記入していただき、カードを受付箱に投入していただくと、傍聴手続きが完了します。番号札を持ってお入りください。

▶請願・陳情 6月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、6月1日(水)午後5時までです。

●問い合わせ 議会事務局

☎079-435-2387

Eメール gikai@town.harima.lg.jp



議会の傍聴席は、役場第1庁舎3階にあります。階段をご利用される方は、駐車場側玄関から住民グループ地域振興チームを越えてすぐ左の廊下を進んでいただき、101会議室の手前、左手の階段から3階までお上がりください。車いすの方は駐車場側玄関から、すこやか環境グループ手前の左手廊下を少し進んでいただきましたら左手に見えるエレベーターで3階まで上がり、議会事務局までお越しください。